



女子差別撤廃条約批准30周年記念 「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と 最近の動向について聞く会」

In commemoration of the 30th anniversary of the ratification of the convention by Japan
The Stakeholders Dialogue on the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination
against Women

- 1 日 時：平成27年3月19日（木）16：30～18：00
Date: From 4:30 to 6:00 PM, 19th of March
- 2 会 場：中央合同庁舎第8号館1階「講堂」
Venue: Cabinet Office Auditorium
- 3 議 題： { 司会進行：男女共同参画推進連携会議議長 大日向 雅美氏
（恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授） }

Chaired by Ms. Masami Ohinata, the President of the Liaison Conference for the Promotion of Gender Equality of Cabinet Office

- （1）挨拶 有村 治子 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
Opening remarks / Ms. Haruko Arimura, Minister of State for Gender Equality, Japan
- （2）パネルディスカッション
Panel Discussion

1979年、国連第34回総会で女子差別撤廃条約が採択され、日本は1985年に批准しました。
今年、批准から30年を迎えます。



女子差別撤廃条約批准書寄託式における
安倍晋太郎外務大臣とデ・クエヤル国際連合事務総長（当時）
＜昭和60年（1985年）6月25日＞

The Ceremony of the deposit of the instrument of
Japan's ratification of CEDAW
＜Date: 25th of June, 1985＞

主催：男女共同参画推進連携会議 企画委員会

Hosted by: Steering Committee of Liaison Conference for the Promotion of Gender Equality

登壇者（予定・敬称略）



有村 治子 / Ms. Haruko Arimura
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）



大日向 雅美 / Ms. Masami Ohinata
男女共同参画推進連携会 議長 恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
【略歴】
昭和 25 年生まれ。昭和 54 年東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程満期退学。
昭和 64 年恵泉女学園大学助教授。平成 3 年同教授。平成 13 年から同大学院教授。
NPO 法人あい・ぽーとステーション代表理事、子育てひろば「あい・ぽーと」施設長。
平成 21 年から男女共同参画推進連携会議議員、平成 23 年から同議長就任。



林 陽子 / Ms. Yoko Hayashi
女子差別撤廃委員会 委員長 弁護士（専門：国際人権、ジェンダー法学）
【略歴】
昭和 31 年生まれ。昭和 54 年早稲田大学法学部卒業。昭和 55 年司法試験合格。
昭和 58 年弁護士登録。平成 16 年から 21 年まで早稲田大学大学院法務研究科客員教授。
平成 13 年から 25 年まで内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力専門調査会委員。
平成 20 年から女子差別撤廃委員会委員。平成 27 年女子差別撤廃委員会委員長就任。



Nahla Haidar
女子差別撤廃委員会 委員 元国連職員
【略歴】
1951 年（昭和 26 年）生まれ。仏ソルボンヌ大学で法社会学を修了。
ジュネーブの国連欧州本部における女性の地位向上に関する連絡官補佐等 34 年にわたり
国連に従事。国連職員退職後人権教育に関する NGO 等を支援。
2013 年（平成 25 年）から女子差別撤廃委員会委員（レバノンから選出）。



武川 恵子 / Ms. Keiko Takegawa
内閣府男女共同参画局長



男女共同参画

内閣府男女共同参画局ホームページでは、女子差別撤廃条約紹介動画を配信しています。
http://www.cao.go.jp/lib_008/teppai/jyosisabetsu_300k.html